

Title	厚生経済学と倫理的価値判断
Sub Title	Welfare economics and its ethical value-judgment
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.8 (1955. 8) ,p.596(22)- 611(37)
JaLC DOI	10.14991/001.19550801-0022
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19550801-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

厚生經濟學と倫理的價值判斷

富田重夫

一、序 論

いわゆる厚生經濟學はその出發點において社會の貧困からの自由の要求に基いており、それが社會の經濟的厚生を増大と云う政策的目的の設定となつてゐる事は周知の事柄である。ロンドンの貧民窟を歩んで社會改革の情熱を持たざるものはずからく經濟學を語るべきではないと云う基本的な信條こそ厚生經濟學の出發點である。社會の經濟構造を歴史的社會の基礎構造と考え、ここから經濟學的分析を出立せしめんとする立場と並んで、貧困からの自由の情熱こそ經濟學を成立せしめるべき主體的動機と云う事が出来る。經濟學がその時々々の歴史的社會の現實的要求から生れ、單に光明の爲の知識に盡きず、果實の爲の知識たらんとする事は、斯學の性質と意義にとつて然あるべき事と思う。併し斯くの如く經濟學の成立にとつてその實踐性が不可欠な條件であると云う事は、いわゆる厚生經濟學についてののみならず經濟學一般について云われるべき事柄である。いわゆる共同の利益の増進の如き抽象的一般的目的是厚生經濟

學的觀念ではあつても、決していわゆる厚生經濟學の特質を充分に規定するものではない。この特質を規定するものは何であるか。更に又右の如く現實的實踐的要求が經濟學の成立を基礎付けるとしても、それは斯學の出發點を規定しているに過ぎないのであつて、斯學も一個の科學であり、認識の體系である爲には何らかの客觀的分析に據らねばならない。一般に認識と云うものは現實からの抽象において成立する。現實を何處までも自己に對する客觀的對象として考察しなければならぬ。従つて如何に實踐的要求が強くと否、強ければ強い程、それを否定し捨棄する所に認識としての厚生經濟學が成立するのである。併し又かかる現實からの抽象と云う事は、全體としての現實の一面的な否定的契機としてあるに過ぎないのであつて、この契機を媒介として現實に環歸する所に認識の現實的意義があるのである。現實の即目的な要求と、その否定としての認識と、更にその否定の否定としての現實への環歸(政策的實踐)の全連鎖こそ現實そのものである。我々はこの連鎖の一部を切り取つてそこに科學の領域を任意に設定する事が可能である。しか

しそれは如何に嚴密であつても恣意的分割以上のものではあり得ない。社會改革の情熱は最初のテーゼであり、光明の爲の知識はそのアンチ・テーゼであり、果實の爲の知識はそのジン・テーゼである。この事と關聯して、厚生經濟學がこの實踐と認識の關係、即ち實踐的要求に答へんとする意圖と科學的認識たらんとする要求を如何に結合せしめんとするかが問題となるのである。厚生經濟學における倫理的價值判斷或いは斯學の科學的客觀性に關する一連の論争は、單に斯學に關するのみならず經濟學一般における認識(理論)と實踐(政策)の關係如何と云う問題の特殊な場合として思考されるべきものである。この小論は從來の厚生經濟學におけるこの問題に對する種々の論議が如何なる哲學的基礎に立脚して爲されて來たかを検討しながら、經濟政策一般のあるべき在り方の一端を求めんとするものである。

通常なされている區分に従つて舊厚生經濟學の立場、その否定の沒價值的立場、及び新厚生經濟學の立場を順を追つて考察しよう。

二、舊厚生經濟學

A・C・ピグーの厚生經濟學がいわゆる功利主義の社會哲學を暗黙の前提として成立している事は云うに及ばぬ所であらう。彼にとつて、又彼の國民的意識において、功利主義なるものは疑うべからざるもの、彼等の血であり肉であり、彼等そのものである故に、彼の厚生經濟學の前提としてあらためて之を反省する必要を感じしめない程である。古典學派以來、近代の限界革命に次ぐ新古典學派に至る英國正統派經濟學の哲學的基盤は正にこの功利主義にあつたと

云つて殆ど異論はないであらう。然らばこの功利主義なる哲學とは如何なるものであるのか。茲にはその全體の詳細は論ずべくもなく又その必要もない。舊厚生經濟學との關聯において功利主義を問題とする限り、考察されるべき論點は二つである。即ち(一)快樂(欲望満足(厚生))即倫理的善となす觀念と、(二)各人の平等考慮の原則に基づく快樂の量的比較計算可能の見解である。先ず第一の論點について考察するならば、功利主義は、人間は快樂を求め苦痛を避けんとするものであると云う事實から、それ故に人間は斯くあるべきであると云う倫理的規範を導き、結果としてより多くの快樂を與えより少き苦痛をもたらす行爲を以て善なる行爲と見做すものである。従つて極大の快樂(それは極大の欲望満足を意味し、又極大の幸福をもたらす)と云う事が倫理的善惡の判定規準である。更に又個人と社會全體の關係について、功利主義は社會を個人々の算術的合計と見る故に個人々の欲望満足、幸福の合計を以て社會全體のそれと考へ、個人の幸福と社會のそれを有無相通せしめ、倫理的規範の規範を社會全體の極大幸福に求めんとするのである(いわゆる最大多數の最大幸福)。今茲では、かかる倫理的規範及びその思考過程についての批判は暫くおき、かかる倫理的觀念を以てするならば、他方我々の經濟的行爲と云われるものが何らかの欲望とそれを満たすべき努力とその結果としての満足に關係を有するものとする——勿論すべての欲望満足が經濟的ではない——ならば(この事を否定する經濟學者は存しないであらう)、倫理と經濟とは快樂(欲望満足)幸福を共通の基盤として相通せしめられうる事となる。功利主義は功利の原理を以て經濟、法律、政治、道德等すべて

の文化領域を一元的に基礎付ける事が可能である。それは彼の産業革命の擔い手の倫理觀として正に相應のものとなつて来る。従つて又かかる立場からすれば、いわゆる近代經濟學の二大公準、即ち極大満足及び極大利潤の追求と云う事も、單に經濟理論上の假定ではなくして倫理的是認によつて裏付けられる規範たるの意味を有する事となる。經濟的合理性の規準と倫理的規範とは論理的には少くとも矛盾しないものと云わねばならない。彼の限界革命の一翼を荷つたW・S・ジェボンスの理論が、C・メンガーやL・ワルラスのそれと理論的には類似しながら、これらと全く異なつて倫理的規範としての極大幸福なる功利主義の原理から導出されている事は注意すべき事柄である。

さてピグーは經濟的厚生と云うものを社會的厚生の一部と見做し且つ厚生とは欲望の満足から成るものと規定している。而してかく規定された經濟的厚生の増大と云う事が厚生經濟學的政策目的と考へられているのであるが、かく考へる爲には前述の如き經濟と倫理の相即的或は平行的關係を前提せずしては不可能である。ピグーは「満足が多い状態はその少ない状態よりも『善い』とは限らない。……事情によつては政府は——善を促進す『べきである』と認めるとして——厚生の多い状態よりも厚生の少ない(ただし善の多い)状態を選んで促進さす『べきである』ということがあつてもいい」と云う。この事自體は否定され得ないとしても、もしこれを認めるならば厚生と善とは異なり經濟的厚生の増大と云う事を政策目的となす事は、極言すれば非倫理的なものを目的となすと云う事となり目的としての意味を失う事になる。ピグーが經濟的厚生の増大を政

策目的としている事は、彼自身の主張する如く、少くとも基本的にはそれが倫理と矛盾しない事を前提している、又その限りにおいてのみそれは政策目的たりうると考へざるを得ないのである。

ここで更に深く經濟と倫理の關係を理解すべく、いわゆる快樂主義と功利主義の關係を考察してみよう。F・Y・エッジワースは快樂計算を二つのもの、すなわち快樂主義的II經濟的計算と功利主義的II道德的計算に區分し、前者は個々人のそれぞれの快樂の計算に關し、後者は個々人の快樂の比較を通じて社會全體の快樂の計算に關するものとなす。L・ロビンズがピグーの厚生經濟學には功利主義的倫理的價值要素が含まれてると云うのは正にこの意味に於いてである。ここで問題とすべき論點は快樂主義的II經濟的、及び功利主義的II倫理的と云う對比の觀念である。快樂主義とは個人の幸福、極大満足を行爲の規準となし、人生の窮局的目的となす思想とすれば、この立場においては倫理と經濟は端的に等値とされ經濟的に望ましい事は同時に倫理的に善なる事となる。これに對して功利主義は社會全體の幸福、極大満足を窮局的目的となし、この規範を實現する限り倫理的となす思想とすれば、且又經濟的行爲とは個人の欲望満足に關するものとなすれば、經濟的なものと倫理的なものとは必ずしも一致するとは考へられない事は明らかである。抑々ピグーの厚生經濟學の問題意識はかかる意味における經濟と倫理の不一致から生じたものである。然し乍ら快樂主義と功利主義とは、個に關するか全體に關するかの相違はあるけれども、欲望満足即ち善となす基本的觀念は同一である。更に又全體とは單に個の合計に過ぎないと見る故に個人の満足に關する經濟とその合計である全體の

満足に關する倫理とは必ずしも一致するとは考へられないとしても、兩者が矛盾するとは考へられないであらう。功利主義の立場からすれば、個と全體とは従つて經濟と倫理とはたとえ豫定調和的に兩立するとは考へられていないとしても、一方の否定によつて他方が成立すると云う如き兩者の矛盾關係は考へる事が出来ないと思ふ。經濟と倫理とは同じ欲望満足に關し、ただその量的廣狹の相違によつて區別されるに過ぎないか、或いは欲望の種類はあつても、兩者の質的相違は考へられない——若し質的相違を認めるならば言葉の本來の意味において功利主義ではなくなるであらう——故に經濟的なものと倫理的なものとの混在をもち、事實と規範の混同を結果し、延いては事實の學と規範の學を眞に區別し得ざらしめるのである。要するにピグーの厚生經濟學は欲望満足即倫理的善と考へる功利主義に立脚してのみ成立しうるものであり、かくて社會的經濟的厚生増大と云う事が規範的意味を有する事となつて、政策の目的たる事が出来たと考へるのである。

第二の論點に移らう。社會的經濟的厚生と云うものをその社會の個々人の經濟的厚生の單純な加算合計と考へるには、いわゆる效用の可測性のみならず、個々人の欲望享受能力を均等となす假定に基づかねばならない事は云うまでもない。これはベンサムの「何人も一人であつて一人以上ではない」と云う個人主義的前提による事も明らかである。所でかくの如くすべての個人を均等なものとして考へると云う事は、單にすべての個人が事實において均等であると云う事實命題とは考へ難いであらう。ピグーやL・G・メルヴィルの如く、同じ時代の同じ環境に育つた人々は多くの特質においてほ

ほ同じであると云つて、事實的にこれを證明しようとしても、これと反對の事實を擧げる事はさして困難な事ではない。この平等考慮の原則はかの自然法における絶對的平等の觀念や、理想主義における目的そのものとしての人格の平等の觀念と同様に、各人は平等に考慮されるべきであるとする規範的意味を有するものと見るべきであらう。若しそうであるならばここにも又倫理的要素が存する事は否定し難い。個人間の效用の比較にはいわゆる客觀的規準は存しない。勿論この事はI・M・D・リットルも云う如く、或る個人が他の個人より幸福である(或いは不幸である)と云う事が無意味である(6)と云う事ではなく、ただそれがいわゆる科學的客觀性を有しない倫理的判斷であると云う事である。これに關するL・ロビンズのピグー批判は論理的には反駁の餘地なきものと思ふ。唯ここで強調しなければならぬ事は、かかる意味において云われる功利主義的II倫理的價值判斷は、前述の欲望満足即倫理的善と云う意味における功利主義的II倫理的價值判斷とは全く異なる意味のものであり、ピグーの厚生經濟學はこの兩者を含むと共に、それにとつて根本的に重要な意義を有するものは欲望満足即善と云う意味における價值判斷であると云う事である。蓋し他の意味におけるそれは必ずしも功利主義に特有なものとは考へられず、更に後述する如くかかる意味の倫理的要素は除去し得ても、前の意味のそれは厚生經濟學から除き得ないと考へる故である。然るにロビンズの批判において、又その後の多くの經濟學者において、ピグーの厚生經濟學に含まれている功利主義的、倫理的要素として指摘されたものは平等考慮の意味のものであつた事は後の新厚生經濟學に關聯して注意すべき事柄であ

る。

以上の如くビグーの厚生經濟學は二重の意味で功利主義的であるが、然らばかかる經濟學を如何に評價すべきであるか。ビグーは、「『厚生經濟學』は、世界または或る特定の國の經濟的厚生を増加するであろうと思われ、主要な勢力を研究することを目的としてい(8)る」と云い、それは「存在および傾向の實證科學であつて當爲の規範科學ではない」と云う。しかし彼の立場においてはかく二つの科學を區別すべき十分なる根據を缺いている事は前述する如くであり、又事實自ら自覺せずして規範的要素を混在せしめていた事は批判されなければならない。併し乍ら、彼の著書は價值命題を無自覺的に含みながらも、かかる價值目的そのものの評價を問題としてい(9)るのではなく、その目的への適合的手段の探求を意圖しているものである。従つて價值命題を自覺的に所與のものとするれば、彼の厚生經濟學もM・ウェーバーの意味において科學的認識の客觀性を損うものではないと考えられるかも知れない。然しいわゆる技術的政策論の立場とビグーの立場とは明確に一線を劃して考えられなければならない。その一つの論點は目的の所與と云う意味である。通常沒價値的立場に立つ政策論は客觀的な政策的認識の爲には、諸目的間の評價、その取捨選擇を排し、或る目的を科學者としての立場からは與えられたものと前提し、この目的への手段の適合性をのみ問題とすべきであると主張する。この手段の適合性判断も又一種の價值判断であるが、目的の評價の如き倫理的價值判断ではない。かかる倫理的價值目的は科學者として所與のものと見做すのである。所でこの目的の所與と云う事は如何なる意味を有するのか。少くとも二

つの事が區別されなければならない。(一)或る科學者にとつて所與とされた目的は如何なるものであるうとも、その科學者その人にとつては無關心である、或いは所與とされた或る目的は科學者その人にとつて全く偶然的であつて、その研究者が彼の全人格においてその目的を信念となすか否かは問題ではないと云う意味で所與である。(二)或る科學者の全人格においては信念として明確に規定された目的を、科學者と云う一個の人間の全人格の一面を偶然的に假定してその立場からその目的を與えられたものと見做すと云う意味で所與である。前者の意味においては所與とされる目的自體が偶然的である。これに對して後者の意味においては、偶然的なるものは科學者の立場と云う全人格の一面面に立つ事であつて、目的自體ではない。従つて所與の目的と云つても、その人にとつてはこれ以外の目的は採擇し得ないと云う信念に基づいた目的であつて、ただたまたま科學者なる立場から所與となすに過ぎないのである。ウェーバーが沒價値理論を説いた時、彼はこれを「信念なき事」と嚴に區別したのである。然るにその後繼たる技術的政策論者の態度は第一の意(10)味における目的の所與と結びついているのではないであろうか。そしてそこにこそ客觀的科學的認識と云う美名の下に學問を遊戯化せしめる危険を孕んでいると私は思うのである。

さてビグーの厚生經濟學に立ち歸るならば、彼にとつて功利主義は疑う餘地なき信念としての世界觀である。彼の厚生經濟學の實證性は彼の科學者としての偶然的立場から考えられるべき性質のものである。一方に社會改革の情熱と信念を持ち、他方それを抑制しつつ原因の探求と法則の確立を求めている事は、たとえ事實と規範を

分離すべき論據を缺いてはいえ、彼の主體的在り方は經濟學者としてあるべき姿と考える。そしてその點においてこそビグー經濟學の實踐性が躍動すると考へるのである。ビグーの經濟學から倫理的要素を無用のものとして抹殺し、單に例えば國民所得の統計的分析を實證的として、これに甘んずる態度こそ政策論としてはむしろ批判されるべきではないか。勿論實證性そのものを否定するのではない。社會の暗黒に義憤を感じその改革の爲の實證的研究を志すものと、机上に或る目的——その研究者に偶然的な——を所與となして、適合的手段を研究するものと、たとえその理論的過程と歸結において類似があつたとしても、これを學者の主體的在り方として同一視する事は出来ないのみならず、何らかの信念なき所に眞的政策的實踐性は生れないと思ふのである。併しかくビグーその人の主體的在り方とその學の實踐性を評價する事は、直ちに彼の科學的分析方法と用具を容認する事にはならないし、又彼の信念たる功利主義そのものを是認する事ではない。我々の次の検討は他の世界觀からこれらの問題を考察する事である。

(註1) 快樂、幸福、満足、或は厚生等の諸概念は相互に關係を有するが、嚴密には同一のものではない。例えばビグーは快樂と満足(11)の異なる事を云う。併しこの區別が快樂や満足の質的相違(J・S・ミルにおける如き)と關聯するならば、功利主義的ならぬ要素を認めねばならなくなるであろう。従つて功利主義の立場からはこれらの概念を相互融通的なものと考へべきであろう。

(註2) W. S. Jevons, Theory of Political Economy; 彼の息子の H. S. Jevons, Essays on Economics; 参照。

厚生經濟學と倫理的價值判断

(註3) A. C. Pigou, Some Aspects of Welfare Economics, p. 288 (American Economic Review, 1951) 永田清監修邦譯「厚生經濟學」一七二頁。

(註4) F. Y. Edgeworth, Mathematical Psychics. 参照。

(註5) A. C. Pigou, op. cit., p. 292. 邦譯前掲書一七九頁。

L. G. Melville, Economic Welfare, pp. 552—3 (Economic Journal, 1939)

(註6) I. M. D. Little, A Critique of Welfare Economics, Chap. IV.

但しリットルはかかる命題は全く價值判断ではないと云う。これに對して私は目的設定(……すべし)と評價(價值的に……である)とは全く同一ではないが、後者も何らかの價值規準を前提しているから如何にしても事實的經驗的判斷とはなり得ないとして考へる。

(註7) J・ロビンズが Nature and Significance of Economic Science, 及び Interpersonal Comparisons of Utility (Economic Journal, 1938) において主として批判した點は平等考慮、或いは満足能力の均等の假定についてであつた。我が國では例えば熊谷尙夫著「厚生經濟學の基礎理論」の論點はかかるものであつた。これに關聯した高田保馬氏の「厚生經濟學の前提」(理論經濟學第一卷)は氏の深い洞察力を示している。

(註8) A. C. Pigou, op. cit., p. 287. 邦譯前掲書一七一頁。

(註9) A. C. Pigou, The Economics of Welfare, p. 5. 邦譯前掲書、五頁。

(註10) 山田雄三氏は「ビグラー『厚生經濟學』」においてウェーバー的價值自由の立場とビグラーの實證科學としての厚生經濟學の立場の相違を前者が個々の具體的目的を所與とするに對し後者が厚生増進の如き一般的目的を前提とすると云う點に求めているが、私は科學者の主體的在り方の相違がより重要なものであると考へる。又同氏は同著において「ビグラーのうちに功利主義的な一般的目的が前提されたことをその弱點だと見て」いるが、私はその無意識的混在は批判すべきであると思うが、かかる目的が信念として含まれていると云う事は政策論の眞の實踐性の源泉として高く評價し度い。

三、没價值的立場

L・ロビンズがビグラーの厚生經濟學における功利主義的倫理的要素の混在を批判した事は周知の事に屬するが、彼はこの批判をなすに當つて經濟學の基本的性質と課題に遡つていゆる稀少性定義、即ち所與の諸目的に對する交代の用途をもつ諸手段の適合的配分を中心とした人間の合理的選擇の行動を研究する科學とする經濟學の規定をなしたのであつた。この稀少性定義は認識論的にはいゆる經驗論に對する先驗論の立場に立つて確立されうるものであると考へるのであるが、ここで問題とする所はこの稀少性定義からの政策論への結論である没價值的立場が如何なる實踐哲學と結びついて成立するかと云う事である。ロビンズの稀少性原理はG・メンガーの經濟學の規定の繼承であり、その精錬化であつた事は云うまでもないが、W・S・ジェボンスの限界主義は功利主義に立脚し、それ

はシジョウィック、エッジワース、マーシャル、ビグラーにおける政策論の方向に發展したのに對して、同じく限界主義に立ち乍ら、これと全く異なる政策論の方向を導いたメンガー、ミーゼス、ハイエク、ロビンズの思考の根柢に存するものは何であるのか。J・A・シユムペーターの云う如く「天性の理論家」たるG・メンガーには、A・スミスやK・マルクスやビグラーにおける如き如何なる社會哲學をも期待出来ない。社會の矛盾に憤懣やるかたない情の一片だに存在せず、唯冷やかな理性によつて現實を分析せんとする彼、そしてその後繼者の思想の背後には如何なるものがあるのか。彼等が經濟的行動たる選擇的行動の合理性の規準を極大満足や極大利潤の追求に求める限り、ジェボンスの流れと幾何の相違があるのであるか。彼等を以てして功利主義者或いは快樂主義者ではないかを疑わしめる。併し結論を先に云えば私は彼等の根柢にあるものは、かかる主義ではなくして個人的理性の合理主義的人間觀と倫理上の理想主義と考へるのである。かく考へる事によつてその認識論上の立場たる先驗論と調和し、且つ没價值的態度或いは歴史、理論、政策の峻別の思想を首尾一貫して基礎付けうると考へるのである。先ず彼等の基本的立場が功利主義に非らざる所以は何處にあるか。彼等の立場が認識に關しては方法論的個人主義(原子論)と呼ばれ、又これに相應して、F・A・ハイエクの用語に従えば、政治的個人主義と云うものが現實的人間存在に關する見解であつた事は、社會の共同の利益と云う如き觀念を全く否定している事を物語つていゝ。これは認識論的にはいゆる集合概念を無意味なものとなす見解や、現實的には全體を見通し、之を支配する理性、従つて國家活

動、中央當局の計畫の排除と徹底した個人主義的自由主義の擁護の思想となつて現われたのである。かかる意味において彼等の立場を功利主義に非ず快樂主義と云うのは一面の眞理を有するものである。然らばそれは快樂主義であろうか。快樂主義も本來一つの世界觀である以上單に經濟的行動を規定するものでない事は云うまでもなく、それは人間存在一般を規定しているものである。而してそれは前述の如く個人的な快樂¹⁾幸福を以て人間の窮局的目的と考へ、従つて又そこに倫理的意味を認めんとするものである。それ故に欲望満足即善なる基本的觀念が存在し、經濟と倫理の相即的關係を認める事となり事實と規範の混同を結果し、そして又經濟學から倫理的要素を排除すべき理由を眞に論理的に見出す事が困難となるのである。經濟學をして事實に關する學として、これより規範的要素を除去せんとする或いは除去しうる論理的基礎は事實と規範の峻別の思想であると云わなければならぬ。かくして厚生經濟學に對する没價值的批判の立場は功利主義とか快樂主義に立脚するものではあり得ない。この點は彼の經濟人の想定に關してより明確に例證しうるであろう。嘗てメンガーは利己主義のドグマに對する反駁において、²⁾利己的個人の想定は決して現實に存在する人間の規定ではない事、即ち現實の人間が利己的動機によつてのみ行動すると云う事、又それより利己的満足³⁾を以て行動の規範と見る事(快樂主義)から經濟人なる人間類型を構成したのではなくして諸科學がその成立においてもつ不可避の一面性の制約に従つて、現實の人間の一面面としての利己的局面を抽象化してかかる想定をなしたのであり、それは純然たる理論的抽象以外の何ものでもない事を強調した。従つて

かかる理論的抽象としての人間の一面面を示すに過ぎない人間類型は、それ自體は利己的人間なるものを現實の人間一般の本質を規定するものとして成立する世界觀としての快樂主義とは、全く何の關係もないと云わなければならない。然らば一轉してこの學派における人間觀は如何なるものであるか。私はこれを個人主義的合理的人間觀と考へる。先ずその合理的とは、人間は意識的に或る目的に對して適合的手段の選擇を行うもの即ち意識的合目的なるものであり、その限りに於いて人間は自らを自然及び他の動物から區別すると云う事である。次に個人主義的とは個人的欲望満足⁴⁾を追求すると云う意味においてではなく、人間はその理性において限界をもち、決して全體を統べる如き理性を有し得ないと云うハイエクの意味においてである。かくて人間はその理性において本質的に個人的であり、かかる個人的理性が意識的合理的なる所に人間の人間たる所以があると考へるのがこの立場の人間觀である。個人的理性の合理的選擇こそ人間の行為の象徴であつて、その中心的意義は欲望満足にあるのではなく、個々人の理性の合理性と云う點にあるのである。右の如き人間觀はかの稀少性定義を基礎付けるものである事は説明を要しない所と思はれるが、この定義の政策に對する没價值的立場の歸結はこれのみに依つては直ちに導出され得ないであろう。ここに於て倫理學上の理想主義なるものを検討してみる必要がある。前述の功利主義についてと同様に、これについてもその詳細は論ずべき餘裕はない。ただここに問題とする觀點から理想主義的倫理觀の特質を規定するならば、功利主義とは對照的に、欲望満足は必ずし

も倫理的善ではない、換言すれば善の實現は結果として欲望満足
必ずしも伴うものではない。或いはより厳格な型において表現す
ば、倫理的善は欲望の否定、その克服においてのみ成立するとす
想である。いわゆる自然的衝動や欲望のままに従う限り、人間の自
律性(自由)と云うものはあり得ない。人間はかかる欲望を否定する所
に理性的であり自律的であり得る。そして又かく實踐理性の命ずる
所に従う限りに於て、自律性に基づいた倫理が成立しうるのであ
つて、従つて倫理的善とは實踐理性の超經驗的規範であつて欲望満足
の如き内容をもつものではなく、又かかる善の實現の結果は欲望満
足と必ずしも常に矛盾するとは云えないまでも、又それと必ずしも
常に一致するとは云えないものである。即ち論理的には兩者を結ぶ
糸なるものは存しないのである。従つて人間が現實に於て欲望満足
を追求していると云う事實からは如何にしても導出し得ない超經驗
的規範としてのみ、倫理的善は絶対命令としての權威を有するので
あり、事實と規範は絕對に結びつかぬ二つのものとなるのである。

さて、然らばかかる倫理觀に立つ時、經濟(的行爲)と云うもの
は如何に考えられるであろうか。倫理的規範が事實から導出し得な
いと云う事は人間が現實に欲望満足を追求していると云う事實その
ものを否定する事にはならない。而して我々の經濟的行爲が欲望満
足と云う事を離れては思考し得ないものであるならば、それからの
結論は倫理と經濟は全く異なつた次元に成立するもの、兩者に共通
な地盤は存せず、矛盾しない事もあれば、一致しない事もあると云
う事にならざるを得ない。然し經濟的行爲と雖も一つの人間の行爲
である以上、それ自身の目的をもち、それについて合目的合理的

も中立的なものと見做す没價値的立場のみが残された唯一の道とな
るのである。カントの實踐理性の哲學における如く、倫理的規範と
欲望満足とを峻別する思想は事實と規範の分離の思想を通じて經濟
政策學の没價値的規格を規定する根據であると考へるのである。

さてロビンズがピグーの經濟學における功利主義的倫理的要素の
混在を批判し、かかる價値要素の存在を自覺せしめたのみならず、
經濟學に没價値的規格を要求した所以のものは右の如き理想主義的
立場であつたと考へねばならぬ。勿論ロビンズ自身は功利主義に對
してさえもその評價を科學の領域を越えるものとして明確な斷定を
與えていないし、理想主義については何ら直接的に觸れる所がな
い。この點、M・ウェーバーにおいては明確である。併しロビンズ
の立場を論理的に協附けるならば右の如く考へざるを得ないと思
うのである。

然らば理想主義の立場に立つ限り厚生經濟學と云うものは全く否
定されねばならぬであろうか。或いは尙存在すべき餘地をもつも
のであろうか。ピグーの厚生經濟學が功利主義に立脚していると云
う事は直ちに厚生經濟學一般が論理的に功利主義に立脚してのみ成
立しうると云う事の證明にはならない。又ロビンズが彼の經濟學を
批判し否定するのみで、これに代るべき厚生經濟學の建設を意圖し
なかつたと云う事は直ちにこの立場からは論理的に如何なる意味に
おいても厚生經濟學を成立せしめ得ないと云う事の證據にはならな
い。併し乍ら、若し厚生經濟學における厚生と云うものを欲望の満
足と考へるならば、そしてこの厚生を増大と云う事を經濟政策の規
範的目的と考へうる爲には欲望満足即倫理的善と云う基本的觀念を

的でなければならぬであらう。従つてかかる立場から經濟なるも
のを考へる一つの道は、諸價値の併列か或いは絕對價値に對する手
段價値の思想である。これに對しては先ず經濟を手段價値に關する
ものとし、經濟政策の目的をかかるとするならば、經濟政策の獨自性
はあり得ても、若し絕對價値と手段價値が目的と手段の適合的關係
にあるのでなければ——この關係を認めれば功利主義と選ぶ所はな
い——極限において非倫理的なるものも經濟政策の目的として許容し
うると云う事になり、それは目的としての意義を失うものとも考へ
ざるを得ない。又諸價値の併列的關係を認める場合も同様であり、
この立場は手段も手段なるが故に却つて目的化され、經濟的合理性
の追求と云う事がそれ自體絕對的目的となり、倫理と經濟が各々
それ自身絕對的目的體系として相互に矛盾する——現實において
兩者の矛盾が云々されるならば、それは兩者が單に目的——手段
の從屬的關係にあらずして、各々が獨自の目的體系となつて
いる事を意味する——と云う歴史の實在の一面を表明し且つ説明
するものではあつても、かかる事態において倫理的的目的とは異なる
所の絕對的目的としての經濟政策の目的を主張する事は經濟政策
の立場からは許容しがたい事と云わねばならぬ。政策論の立場
からはむしろ本來の目的——手段の關係が主張されるべきであ
らう。いずれにせよ理想主義的倫理觀に立ち、他方欲望満足に關
する經濟的合理性の追求を認める限り經濟政策の論理的基礎を確
立する事は極めて困難な事と云わねばならぬ。かくして理想主義
的立場から、その本來の基本的觀念たる事實と規範の分離の思想に
基づいて、經濟學を事實に關する學として如何なる規範、價値、目的から

離れては論理的に成立し得ないと思ふ。従つて又理想主義的立場
からは如何なる意味においても厚生經濟學を論理的に成立せしめる事
は不可能と斷定せねばならぬ。併しかくの如く云へばいわゆる没
價値的立場は客觀的な經濟政策的認識を否定してはならない事
又實際にいゆる新厚生經濟學がロビンズの批判を克服しつつ成立
していると云う事實を以て反論されるであらう。かくしてこの新厚
生經濟學が如何なる意味においてピグーの缺點を超えて行つたか、
その立場そのものは如何なるものであるのか、そして理想主義的立
場から厚生經濟學を成立せしめべき證據ありや否やを更に検討し
てみなければならぬ。

(註1) 拙稿「稀少性原理と先驗主義」(三田學會雜誌、第四十四
卷、第八・九號)を参照されし。

(註2) J. A. Schumpeter, Ten Great Economists from
Marx to Keynes.

中山・東畑監修邦譯「十大經濟學者」中の「メンガー」。

(註3) F. A. Hayek, The Counter-Revolution of Science,
pp. 91—2.

(註4) かかる思想はL・ミーゼス、F・A・ハイエク、ロビンズ
に共通したものである。L. Mises, Human Action, F. A.
Hayek, op. cit., Individualism and Economic Order, L.
Robbins, Nature and Significance of Economic Science,
等々。

(註5) C. Menger, Untersuchungen über die Methode der
Socialwissenschaften, und der politischen Oekonomie,

の社會的價值函數の論議において、政府或いは議會が各個人の重要性に附する社會的評價を經濟學にとつて與件となすと云う思考の中に見出す事が出来る。かかる立場は之を要約して云うならば、諸々の價值評價を經濟學者その人の手から、現實にある個人、社會、政府の下に轉嫁し、それを現實の事實として、之を經濟學の所與となす事によつて經濟學そのものを實證化せんとするものであると云う事が出来る。高田保馬氏の云う如く、この立場においては厚生函數の確定そのものは中心的課題ではないのである。それ故、明確に提示された價值命題なるものも、之を提示する經濟學者自身にとつては偶然的所與であつて、彼自身の信念とは何の關係をも有しない事となる。これに對しては、先づ厚生經濟學なる經濟政策論が、かかる意味において實證化し盡くされ得るものか、換言すれば經濟學者自身は如何なる價值判斷からも自由であり得るか否かが問われねばならない。更に又假りにそれが可能であつたとして、かかる厚生經濟學が政策論として眞に實踐的たり得るか否かが問題とされねばならない。例えばバークソンの社會的厚生函數において、かかる函數の形は如何にして決定されるか、その決定において經濟學者自身の評價なくして可能であるか。T・ントフスキーはかかる決定には經濟學者自身によつて爲されねばならない價值判斷を含むと云う。併し又これに對してこの立場からすれば、それも社會が決定するもの、社會學的研究によつて決定されるものであり、かく決定される事によつて客觀的實證的であると主張するであろう。私はそれが不可能であるとは思わないし、又事實が如何なるものであるかを知る事は極めて重要な事であると考える。併し若しそうであるならば厚生經濟

學者は公衆の意見の單なる代辯者であり、政府の御用學者となるのではない。政策論者としては、社會の傾向が如何にあれ、政府の判斷が如何なるものであらうとも、彼自身の正しいと考えるものを求めなければならぬのではない。社會の事實を知る事が如何に重要であらうとも、その事と何らかの政策的に正しいものを求めると云う事は全く別の問題であり、後者なくして眞の政策論は成立しないと考えるのである。勿論これに對しては直ちに自らの正しさを何によつて保證するかが反問されるであらう。ここにはこれについては論じない。唯これに關して考えられるべき一つの事は、近代の科學は實證性、客觀性と云うものを重んじ、現にその方向に發展しつつあるのであるが、その實證性、客觀性と云うものは個性的なもの抹殺の上に求められるものと考えられていると云う事である。個性的なものは主觀的、主觀的なものは否定され批判されるべきものと云う觀念が實證科學を求めると暗黙の中に潜んでい

せずして信じている科學觀そのものの相違がある事を知らねばならない。

社會的厚生函數の論議において、研究者自身の政策的信念を見出す事は困難である——恐らくこの立場からすればそれは無用なものであるが。——従つて諸々の價值命題も研究者自身にとつて偶然的な所與であつて、正に技術的政策論の立場を徹底したものと云う事が出来よう。若しそう云いうるならば前述のカルドア、ヒックスの新厚生經濟學について論ぜられた批判が、ここにも妥當するであらう。

- (註1) T. Scitovsky, The State of Welfare Economics, (American Economic Review, 1951) pp. 34—5. 以下同詳論をしよう。
- (註2) ロビンソン著『The Economist in the Twentieth Century』をよみ、現代に於ける經濟學者の社會的局目的のいさし語るべき事を認めて置こう。(Chap. I, Sect. 3.)
- (註3) R. F. Harrod, Scope and Method of Economics. (Economic Journal, 1938)
- (註4) N. Kaldor, Welfare Propositions of Economics and Interpersonal Comparisons of Utility. (Economic Journal, 1939)
- (註5) J. R. Hicks, The Foundation of Welfare Economics. (Economic Journal, 1939)
- (註6) J. R. Hicks, op. cit., p. 701.

厚生經濟學と倫理的價值判斷

(註7) かく云う事は奇妙に思われるかも知れないが、併しいわゆる沒價値的立場、實證的科學の立場と云うものが、決して一般的客觀的立場ではなくして、それ自體一つの特定の立場に立つものである事、價值判斷を科學から排除すべしと云う事自體が一つの價值判斷である事を理解すべきである。

- (註8) P. A. Samuelson, Foundations of Economic Analysis, Chap. VIII.
- (註9) O. Lange, The Foundation of Welfare Economics, (Econometrica, 1942) p. 219.
- (註11) 高田保馬著『前掲論文』二五九頁。
- (註12) K. J. Arrow, Social Choice and Individual Values, における社會的厚生函數に課せられた五つの條件もそれが彼自身にとつて何を意味しているか不明である。恐らくそれが今日の社會では一般的に容認されていると云うに過ぎないであらう。
- (註13) T. Scitovsky, op. cit., p. 311.
- (註14) 高田保馬氏の前掲論文(二五九—二六〇頁)における社會的厚生函數についての考察はかかる厚生經濟學の格心に觸れるものと思ふ。
- (註15) 拙稿「實證的價值判斷の論理的基礎」(三田學會雜誌、第四十七卷、第九、十號)特に第四節を参照され度。

五、結 論

以上において考察して来た所を要約しつつ、若干の結論を述べよう。

(一) 先ず第一にビグーの厚生經濟學は語の眞の意味で功利主義の哲學に立脚している。その意味は單にその價值前提、及び理論構成或は分析方法が功利主義的であると云うのみでなく、ビグーの全人格における信念として功利主義の基礎の上に成立していると云う事である。併し後の新厚生經濟學もその價值前提は功利主義的價值目的を含むものであり、論理的に考えて厚生なるものが欲望満足より成立つと考えられる限り、政策論としての厚生經濟學一般は功利主義を離れては成立し得ないものと考ええる。唯その分析方法において、又學者その人自身の主體的在り方において相違があるのである。而してその主體的在り方に關してはビグーを以て眞に政策論者のあるべき在り方を示すもの、かかる在り方においてのみ政策論の實踐性と云うものが存しうると考えるのである。

(二) 次に理想主義の立場から厚生經濟學と云うものは如何に考えられるか。(一)から直ちに明らかな如く、この立場からは斯學を成立せしむべき餘地はない。勿論ロビンズの批判は彼自身功利主義そのものに對して賛否を明らかにしていない(没價値的立場に立つ限り當然の事であるが)如く、功利主義に對する理想主義からの否定として直接に現われたものではない。然し、私は没價値的立場と云うものは決して一般的立場ではなくして、特定の即ち理想主義的倫理觀の立場からのみ成立しうると考えるのであつて、従つてロビンズ

のビグー批判は、單に没價値的立場からビグー經濟學の(功利主義的)價值要素の混在を批判するに止まるものでなく、理想主義の立場から功利主義そのものの批判を爲せるものと考えるのである。かく考ふる事によつて、ロビンズが没價値的立場に立つ技術的政策論の立場からさえも厚生經濟學を建設せんとしなかつた事、即ち科學としての厚生經濟學の全面的否定に終つた事を理解しうると思う。又ここに彼の論理的に首尾一貫した態度を讀みとるべきであると考えるのである。

(三) 新厚生經濟學は厚生經濟學を實證化せしめたものであり、その意味においては社會的厚生函數論はより徹底したものである。併し政策論たる厚生經濟學においては、何らかの價值命題を前提せざるを得ないのであつて、之を實證主義的立場から、經濟學者その人の信念から切り離し、その人自身にとつて偶然的な目的の所與と云う形において價值命題(功利主義的)を提示したのであつて、正に技術的政策論の立場に立つものと云わねばならない。若しかく云う事が正しいならば、(二)に論じた所より、かかる立場から厚生經濟學を樹立する事はそれ自身に内在的な矛盾を含んでいると考へざるを得ない。これを矛盾と感ぜしめないものは、偶然的な目的の所與と云う事を學者自らの一般的客觀的立場を示すものと誤認し、與えられたものは求められたものであると云う事を理解しない故であるか、或はかかる意味で實證的なるものこそ眞理であるとす近代科學觀の故である。科學を實證化すると云う事、即ち出來うる限りのものを客觀化して、之を事實として取扱うと云う事は一つの事であり、それはそれとして認められなければならないと共に、客觀化せ

んとして客觀化し得ない所の、而も眞に實踐的なる政策に不可欠な個性的信念は、他の一つのものとして決して放棄されるべきではない。勿論政策論者を政治家と同一視するのではない。政治家は自らの目的の決定とその實行をなし、政策論者は又自らの信念に基づく目的の設定とその下における手段の政策的効果を理論的に説明すべきである。

(四) 最後に私自身は、功利主義哲學と云うものは少なくともその倫理觀に關しては、既にドイツ理想主義哲學によつてその非を糾弾され、これによつて克服されたものと考ええる。併し又この理想主義哲學もそれ自體、倫理と經濟の現實の矛盾の表明に過ぎず、既に歴史の限界を經過したものと考へる。例えば厚生經濟學に關聯して考察した如く、ロビンズの立場が如何に論理的に徹底したものであつたとしても、今日の現實はその拒否の消極的態度を以て満足し難い限界に達しているのである——ロビンズ自身が後に至つて認めてゐる如く——そして廿世紀の現代において歴史的使命を荷つてゐるもの、荷いうるものはマルキシズムか、いわゆる實存主義哲學以外にはないのではなからうか。少くとも現代の危機意識をもつものとしては、マルキシズムについては稿を更めて検討批判したい。他方實存主義の立場から經濟學、經濟政策學なるものが、如何にして、如何なる形において建設されうるかと云う事が私にとつての問題である。

〔後記〕 (一) 本文における功利主義及び理想主義の規定は、兩思想の格心點を單純化して述べたものに過ぎない。従つて現實の個々の功利主義者、理想主義者の思想においては右の單純化せ

厚生經濟學と倫理的價值判斷

る規定を兩極として、兩者の混合された種々の形のものが存するであろう。唯兩思想が極めて對照的な要素を含んでいる故に、兩者が如何にして結合され、統一されうるかには論理的に問題があると思う。

(二) 本文における實證的(Positive)と云う事は規範的(Normative)と云う事に對して考へられている。従つて技術に對する理論的認識、或は三段論法的推理に對する經驗的觀察に基づく歸納的推理を意味するものとして實證的と云う事を考へるならば本文の論議は妥當しない。

(三〇、三、五)